

市民協働課からお知らせ 墓地永代使用权の希望者を募集

石田共同墓地管理委員会(石田自治会内)

所 石田町559番地
 対 市内に住所を有し、今後1年以上市内に住所を有する人
 区画 1.2m×1.2m
 ￥ 永代使用料23万円、年間管理料1,200円
 申・問 共同墓地管理委員会(赤井住宅設備株式会社内、平日午前9時～午後4時)
 ☎(585)0245 FAX(585)4994

矢島町墓地管理委員会(矢島自治会内)

所 矢島町3943番地2(上弘前墓地)
 対 市内に住所を有する人
 区画 1.2m×1.2m
 ￥ 永代使用料23万円、年間管理費2,400円
 申・問 矢島自治会館(平日午前9時～午後5時)
 ☎(585)0027 FAX(585)0376

正福寺共同墓地管理組合

所 守山5丁目235 ほか
 区画 1.7～3.2㎡(5区画)
 ￥ 永代使用料34～64万円、年間管理費500円
 他 対象など詳しくは、下記へお問い合わせください。
 申・問 管理組合 会長(宮川)
 ☎・FAX(583)2259

墓地の改葬には 手続きが必要です

改葬とは、現在埋蔵されている遺骨を他のお墓や納骨堂に移すことをいいます。改葬を行うためには、現在、遺骨が埋蔵されている墓地などがある市町村での手続きが必要です。

市内の墓地などに埋蔵されている遺骨を改葬する場合は、改葬元の墓地管理者が発行する埋葬証明書を添付のうえ、下記へ申請してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

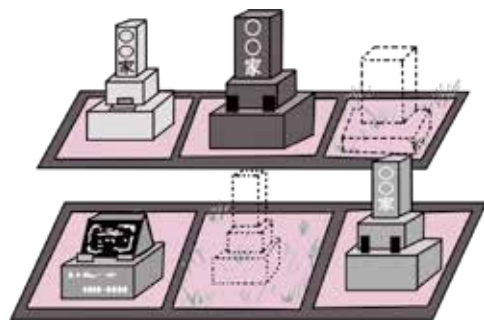


ホームページ

申請時に必要なもの

- ・埋葬証明書
- ・申請者の本人確認書類(運転免許証など)

※墓地使用者と申請者が異なる場合は委任状(様式任意)が必要です。



問市民課

☎・有(582)1122 FAX(583)9738

情報やまもり 守山市のSNS

守山市では、市政情報や緊急災害情報、イベント情報など市内のさまざまな情報を公式SNSで発信しています。



- ・空き時間に見る
- ・じっくり情報を探す

守山市公式SNSを登録して、便利に楽しく市内の情報を手に入れませんか。

守山市公式SNS一覧

YouTube



守山市広報

Instagram



@moriyamatenumori

X



@moriyamacity_pr



YouTube

写真や文字だけでは伝えられない市の魅力や動画を配信中。

また、過去の守山ニュースやPR動画などをご覧ください。



Instagram・X

写真などを用いて、身近な情報を発信中。

ぜひ、皆さんも守山市の魅力を「#守山市」で発信してみてください。

問企画政策課 広報係

☎(582)1164 FAX(582)0539